

平成30年 第6回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年6月4日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第6回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年6月4日（月曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習 スポーツ課と 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	鎌 田 浩 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第9号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

議案第10号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令

議案第11号 武蔵野市文化財の指定について（蓮乗寺 仙路翁墓碣碑）

議案第12号 武蔵野市文化財の指定について（杵築大社 武蔵野八景碑）

4. 協議事項

（1）平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状

況の点検及び評価報告書（平成29年度分）について（重点事業の点検・評価部分）

5. 報告事項

- （1）平成29年度教育部各計画の実施状況について
- （2）教育部業務状況報告について
- （3）武蔵野市新学校給食桜堤調理場基本設計について
- （4）武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の説明会の実施結果について
- （5）武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の策定について
- （6）武蔵野市不登校対策検討委員会の設置について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 それでは、ただいまから平成30年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において小出委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

福島部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、私から前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、ご報告させていただきます。

まず、文教委員会でございます。5月16日に文教委員会が開催されまして、行政報告1件を行ったところでございます。内容については、新学校給食桜堤調理場(仮称)設計の進捗状況及び近隣住民説明会についてでございます。

まず、藪原太郎委員から、近隣住民説明会で出た意見はどのくらい基本設計、実施設計に反映が可能かとお尋ねがございました。

担当課長より、予算制約等も勘案しながら、基本設計や実施設計で可能な範囲で反映させていきたいとお答えをいたしました。

次に、深田貴美子委員からは、どのようにHACCPを実現するのか、給食・食育振興事業団の入るスペースはあるのかとお尋ねがございました。

担当課長から、HACCPの導入については、今後、説明会で説明していくこと、事

業団の事務所的なスペースは2階で考えていることをお答えいたしました。

次に、土屋美恵子委員からは、建設費が総体で幾らか、また給食・食育振興事業団に未来永劫お願いするののかとのお尋ねがございました。

担当課長から、粗い試算として概算費用を25億円前後としていること、私からは、事業団については、給食調理だけでなく市民の食育等多様な事業を依頼しており、当面は事業団にお願いしたいと考えているということをお答えいたしました。

次に、本間まさよ委員からは、近隣住民説明会の対象者の範囲についてお尋ねがあり、担当課長から、まちづくり条例の説明会と同じ建物の高さの2倍の範囲に住んでいる方と、玉川上水沿いの区域の方にご案内したことをお答えいたしました。

次に、大野あつ子委員からは、将来的に小学校の給食をつくる場合の計画はとのお尋ねがあり、給食・食育振興財団派遣参事から、どの小学校を新調理場が担当するかについては、地理的な関係、児童数の推移などから検討している段階であるとお答えをいたしました。

次に、教育委員会関係でございますが、地域コーディネーター委嘱状交付式、研修会についてでございます。

まず、5月18日に地域コーディネーター委嘱状交付式を開催いたしました。教育委員の皆様には、ご出席いただきありがとうございました。各校長から推薦を受けた18名の方々にコーディネーターをお願いし、委嘱状をお渡しいたしました。今年度も各学校に配置した地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携により、保護者や地域の皆様の協力を得ながら、教室環境の整備、教育活動の充実等に向けた支援を行ってまいります。

次に、開かれた学校づくり協議会委嘱状交付式でございます。5月18日に交付式を開催いたしました。各校長先生から推薦を受けた地域の有識者や保護者など140名の方々に委員をお願いし、各校の代表の方に委嘱状を受け取っていただきました。なお、当日は76名の委員の方にご出席をいただきました。教育長からの委嘱状交付の後、私から今年度の教育部の課題について説明し、また各課長より重点的事業について説明をさせていただきました。既に開催している学校もございますが、各学校において年間4回程度の協議会を開催し、今年度の学校経営方針を初め、学校の教育活動全般、児童・生徒の指導についてご説明し、ご意見をいただくとともに、学校関係者として、学校の自己評価や改善策に対して協議をしていただきます。また、今年度も2回の代表者会を開催し、

教育委員会としての取り組みや今後の開かれた学校づくり協議会のあり方を含めご意見をいただき、より一層地域に開かれた特色ある学校づくりを充実してまいりたいと考えております。

次に、薫風フェスタでございます。5月26日に市民文化会館において、武蔵野市民芸術文化協会自主イベント薫風フェスタが教育委員会との共催で開催をされました。今年度は「yumeai」をテーマに、演劇、舞踊、朗読などさまざまな催しが行われました。入場者数は961名でございました。

次に、いじめ問題関係者連絡会議でございます。平成25年9月に施行されましたいじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題対策連絡協議会として、5月31日に武蔵野市いじめ問題関係者連絡会議を開催いたしました。主な出席者は、小・中の校長先生や保護者、青少年問題協議会、地域社会福祉協議会代表者、民生児童委員などの皆様でございます。当日は、いじめ防止に関する市や各学校の取り組みなどを説明した後、意見交換を行いました。

最後に、市内の学校の状況についてでございますが、5月、6月は、市内の多くの小中学校で運動会や学校公開、またセカンドスクール、修学旅行などが行われております。先週までに14校で運動会が実施をされました。当日は、子どもたちの一生懸命な姿に地域の方も大変喜んでおられたようでございます。今後、今週土曜日に2校、秋に2校が運動会を実施する予定でございます。セカンドスクールは既に小学校1校、中学校1校で実施され、プレセカンドスクールは6月に1校が実施予定でございます。

以上で報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告にご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

◎議案第9号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

◎議案第10号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令

○竹内教育長 では、次に議案に入ります。

議案第9号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令及び議案第10号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令につきましては、職員の時差勤務制度にかかわりがあり、共通して改正するものでございますので、一括して議題といたします。

まず、議案第9号について、教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、議案第9号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令につきまして、ご説明を申し上げます。

こちらに記載しております別表でございますけれども、市全体といたしまして、市長部局も含めまして職員の柔軟な働き方に向けての取り組みということで、時差勤務の制度の試行を今後行う予定でございます。そうしますと、勤務時間がこれまでは庁内の職員であれば8時半から5時15分までということでしたが、もっと早くから出勤をする職員、もっと遅くから出勤をする職員が出てまいりますので、改正後の規定としましては、勤務時間の幅を定めるという形に変更するものでございます。

処務規程の説明については、以上でございます。

○竹内教育長 続きまして、議案第10号について、図書館長から説明いたします。

○鎌田図書館長 それでは、議案第10号 市立図書館処務規程の一部を改正する訓令、お願いいたします。

改正の趣旨につきましては、事務局職員と同様でございます。改正前の8時30分から午後5時15分までについてを、1日につき所属長が指定する7時間45分という形で改正をするものでございます。真ん中より下の土曜日及び日曜日の勤務につきましては、図書館においては交代勤務をしておる関係で、土曜日と日曜日の勤務についてそれぞれ同様に定めるものでございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

どうぞ、渡邊委員。

○渡邊委員 改正前の勤務時間は、8時間45分ですよね、多分。午前8時半から午後5時15分。

○竹内教育長 7時間45分ですね。

○山本委員 休憩が入っている。

○渡邊委員 休憩が入っていますけれども、この右だと勤務時間7時間45分、正味7時間45分ですけれども、左の書き方は8時半から午後5時15分までというと8時間45分ですね、拘束時間として。それが変わるということは、1時間勤務時間が短くなるという印象を受けました。その間に休憩時間というのはどういう意味を持つのか、市全体で変わるのでしょうけれども、ただ、勤務時間が1時間短くなって、休憩時間は別に数えると

いう印象を受けたんですけれども、皆さんはご承知の上でしょうか、これは市民の方々、皆さんがごらんになるので、1時間分勤務時間が減ったという気がしました。要するに、改正後の勤務時間というのは、休憩時間を含まないのですね。正味の勤務時間ですよ。同じ勤務時間と書いてあっても意味の違いが大きくて、拘束時間と勤務時間の違いがあるということはわかるけれども、教えていただけると有難いです。

○竹内教育長 教育企画課長、どうぞ。

○大杉教育企画課長 渡邊委員ご指摘のとおりでございまして、改正前の勤務時間といたしますのは、時刻を指定している関係で、実質的な拘束時間、休憩時間を含めた拘束時間のような捉え方になっておりますが、改正後の勤務時間は、この言い方が、勤務をしなればいけない時間、実働時間で捉えているものですので、一見ずれがあるようには見えるのですが、実質的には拘束されている時間は、この7時間45分プラス1時間で変わらないということでございます。

○渡邊委員 それはわかるんですけれども、ただ、比較をすると分かりにくいんです。市ではそう考えましょうということになったということですね。わかりました。

○竹内教育長 図書館長、どうぞ。

○鎌田図書館長 図書館でございまして、勤務時間の下に休憩時間が略となっております、こちらに休憩時間については、正午から午後1時まで、ただし、勤務の実情に合わせて、館長が教育長の許可を受けて上記以外の時間に1時間の休憩時間を定めることができるという規程がございまして。休憩時間についてはこのままです、これでご理解いただきたいと思います。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

時刻の指定が時間の指定に変わるということなので、全体の変更ということでご理解いただければと思います。

○渡邊委員 これは市全体でこういう表現になったのですか。

○竹内教育長 どうぞ。

○大杉教育企画課長 これは市の規則の改正と同じ表現でございます。

○渡邊委員 わかりました。

○竹内教育長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第9号及び議案第10号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議は

ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案の一つ一つについて採決をしてまいります。

議案第9号 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 ありがとうございます。

それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

続きまして、議案第10号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第11号 武蔵野市文化財の指定について(蓮乗寺 仙路翁墓碣碑)

◎議案第12号 武蔵野市文化財の指定について(杵築大社 武蔵野八景碑)

○竹内教育長 続きまして、議案第11号 武蔵野市文化財の指定について(蓮乗寺 仙路翁墓碣碑)及び議案第12号 武蔵野市文化財の指定について(杵築大社 武蔵野八景碑)につきましては、いずれも市文化財の指定についてですので、一括して議題といたします。

武蔵野ふるさと歴史館担当課長から説明いたします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、議案第11号、12号の武蔵野市文化財の指定について、ご説明を申し上げます。

4月の教育委員会におきまして、文化財の指定について行政報告を申し上げ、その後、先日現地においていただきまして、学芸員より説明をさせていただきました。4月にもご説明をさせていただきましたが、この手続といたしましては、文化財保護委員会議にその文化財が指定相当であるかまず諮問をいたしまして、その専門的な見地からご議論をいただいております。そして、今回ここに資料をお出ししておりますけれども、文化財保護委員の委員長の松尾先生より、この2件については文化財指定に相当であるというご意見をいただきました。それを踏まえまして、各文化財についてご説明をさせ

ていただきます。

まず、仙路翁墓碣碑は、吉祥寺の蓮乗寺にあるものでございます。こちらは、天保年間に仙路翁、簡単に言ってしまうと寺子屋のお師匠さんでございますが、その筆子たちがそのお師匠さんの業績をたたえまして、碑を立てたものでございます。これにはさまざまな吉祥寺に関する詳細な記録が付されております。実は、吉祥寺に関する資料というのは大変少ないという状況があります上、大変それは貴重な資料になると考えております。また、その中には吉祥寺村の人々の暮らしなどがわかりますので、こうした近世における吉祥寺村の人々の交流や暮らしぶりということもよく理解できるということと、非常に仙路翁墓碣碑というものが碑として非常に関東、東京都内においても資料の情報量、情報が大変多く含まれている貴重なものであるということ、指定にふさわしいのではないかとこのことを文化財保護委員の先生方からご意見をいただきました。

もう1件の武蔵野八景碑でございます。こちらは、杵築大社にあるものでございます。こちらは明治32年の甲武鉄道の開設10周年を記念して、南尚氏の筆によって書かれているものでございます。これは近代、先ほどの近世に対してこちらは近代のものでございますけれども、こうした甲武鉄道の開設10周年ということで、内容を読みますと、境村の人々が地域に非常に愛着を持っているということがよく理解できるという地域の様子がよくわかると、または境停車場のようなものが武蔵野八景、さまざまな玉川上水でありますとか、さまざまな8つの景色をここで記録しているわけでございますけれども、人工のものなどもあり非常に近代ということで、近代の歴史ということを見るのにふさわしいものではないだろうか。また、この碑にはさまざまな人の名が刻まれておりますが、境だけではなく、その関係の関前でありますとか、深大寺でありますとか、さまざまな境と地域の交流があったということを示す証拠にもなっております。また、この南尚氏は、明治から大正にかけての一大文化人でありましたので、南尚氏を通して、地域、境村の人々たちとさまざまな文化交流が行われていたということがわかるということが、この碑の中から読み取ることができます。こうしたことを踏まえまして、文化財保護委員会議のほうでも、大変これは貴重な文化財に指定するにふさわしい資料なのではないかというご提言をいただきました。

私からの説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 この間、雨の中でしたけれども、現地を拝見させていただきました。杵築大社の碑は後ろのほうにあって、目立たない場所にありました。今度これが決まると、教育委員会の名前入りで、説明板がつくられるのですか。何か決まっていることがありますか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 もちろんそういったプレートは出しますし、市報等含めてさまざまな広報も出しますし、この指定に関しましてミニ展示みたいなものを歴史館で行いまして、展覧会でこの2つについてご説明させていただいたり、指定をめぐってその文化財がどのような価値があるかという講演会を行ったり、さまざまな広報活動を通じて、文化財があるんだということを知らせてまいりたいと考えております。

○渡邊委員 せっかくあるから、奥にあることを知らせてほしい。木の陰に隠れていて、見つけにくいなという感じがしたので、よろしくをお願いします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第11号及び第12号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案の一つ一つについて採決をしてまいります。

議案第11号 武蔵野市文化財の指定について(蓮乗寺 仙路翁墓碣碑)、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

続きまして、議案第12号 武蔵野市文化財の指定について(杵築大社 武蔵野八景碑)、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 続きまして、協議事項に入ります。

それでは、協議事項1、平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成29年度分）について（重点事業の点検・評価部分）を議題といたします。

教育企画課長から順次説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、平成29年度教育部各課重点事業の説明を申し上げます。

こちらにつきましては、地方教育行政法の定めに基づきまして、まず教育委員会としての自己点検・評価を行うものでございます。このことにつきましては、本日も協議をし、皆様方からのご意見をいただいた後に、またその修正をし、有識者からの別途のヒアリングを踏まえまして、次回、7月の定例会で議案として提出をしたいと思っております。

まず、1ページ目をごらんください。

旧桜堤小学校跡地の整備と第2校庭的活用の検討でございます。

こちらの実績につきましては、校舎建物の解体工事を昨年度終わらせまして、平成30年1月から3月まで、スプリンクラーの敷設工事と校庭整地工事を行いました。なお、まだ校庭整地につきましては半分残っておりますので、ことしの夏休みに工事を行います。

評価といたしましては、工事期間中も桜野小の第2校庭として活用することができたということと、今年度から拡張された第2校庭として使用できるようになりました。

今後、ことしの夏に防球ネットの設置工事と残りの校庭整地工事を行いまして、旧桜堤小学校のモニュメントの制作についても検討していきたいと思っております。

続きまして、児童生徒数増加への対応でございます。

こちらにつきましては、昨年度、市立学校児童・生徒増加対策庁内検討会議におきまして、各学校施設の運用方針、改修計画を一定取りまとめいたしました。ただ、第一小学校、大野田小学校、井之頭小学校につきましては、まだ課題が残っておりますので、あそべえ、学童等の移転拡充等の対策を今後も関係課と協議を進めてまいります。

評価といたしましては、関係部署が一堂に会する会議を設置し、今後の児童数、生徒数の推計を踏まえた施設運営上の課題を共有することができました。

続きまして、3ページ目、武蔵野市教育史続編の編さんでございます。

こちらにつきましては、「武蔵野市教育史1990－2014」の書籍、それに別冊としまして、「学校教育及び生涯学習関連事業 武蔵野市教育史1990－2014別冊」の発刊をこの

3月に行うことができました。また、既刊本につきましては、PDFでのデータ化を行いました。

評価としましては、平成期の教育史をまとめることができました。また、市民の方にも読みやすいものができたということで考えております。

今後は、いかに多くの方々に読んでもらえるような工夫をしてみたいと思います。

○渡邊教育調整担当課長 続きまして、4ページ、小中一貫教育の検討です。

実績は、小中一貫教育検討委員会について書いております。②から④は答申に至るプロセスについて、⑥と⑦は答申の内容について書いております。

評価でございますが、①は多角的な比較についての評価、②は市民意見交換会についての評価、③は答申の内容についての評価です。④、⑤は今後の課題について記載をさせていただきました。

続きまして、5ページ、学校給食施設整備のあり方の検討です。

実績①から⑤については、昨年度、検討委員会による検討から始まりまして、設計・調査に着手したまでの実績を書いております。

評価でございますが、方針を早期に確定することができたが①、それから必要な調査・設計に着手することができた、これが②でございます。

以上です。

○秋山指導課長 続きまして、指導課でございます。

初めに、6ページの学力及び体力向上の取組の充実でございます。

実績につきましては、全校で授業改善推進プランを作成するとともに、研究校を指定して、研究成果を共有しました。また、個に応じた指導を行うために、算数、数学、英語等の授業に市の学習指導員を、科学的な見方や考え方を育成するために小学校高学年に理科指導員を、体力向上や運動好きな児童を育てるために体育を専門とする学習指導員を記載のとおり配置し、授業支援を行いました。

評価につきましては、平成29年度国の学力調査の結果が記載のとおりであったことから、学力向上に向けて充実した取り組みが市内全小中学校で実施されたと考えます。また、体力調査の結果からは、持久力と走力が高く、筋力や投力は課題であるという傾向が続いていますので、引き続き体育の授業改善に取り組んでいく必要があると考えます。

今後については、児童・生徒一人一人に確かな学力を育むために、市講師や学習指導補助員を効果的に配置すること、6校の研究指定校の研究を進めること、体育を専門と

する大学生にご協力いただく体育指導補助員の制度を設け、小学校体育の授業改善を推進してまいります。

8ページをごらんください。

2点目は、道德教育といじめ等の未然防止に向けた生活指導の充実でございます。

実績につきましては、道德教育推進教師担当者会で研究授業を実施したり、都の道德教育推進拠点校2校の実践を共有したりして、全校で道德の授業改善を進めました。また、むさしの教育フォーラムで「児童・生徒が主体的に考える情報モラル教育」をテーマに講演会を行うなど、情報モラル教育の充実を図ってまいりました。加えて、いじめの未然防止と早期発見、早期解決にも取り組んでまいりました。

評価についてですが、道德授業地区公開講座実施状況調査では、市内全校から特別の教科道德の趣旨を踏まえ、内容項目や考え、議論する道德等に留意した取り組みを実施したとの回答が得られました。今後も組織的に道德の授業力を高めていく必要があると考えます。いじめについては、認知件数は倍増しましたが、解消率は100%となっており、各学校で学校いじめ対策委員会を設置して組織的な対応を行うなど、いじめの未然防止や解決に向けて教員の意識が高まっていると考えます。

今後の取り組みとしては、東京都道德教育推進拠点校である第二中や道德教育推進教師担当者会の取り組みを全校で共有し、各校で学習指導や望ましい評価のあり方等について工夫、改善を進めるとともに、中学校特別の教科道德の教科書採択を円滑に進めるよう努めてまいります。また、市のいじめ防止基本方針の掲示資料の改訂を行うなど、いじめ防止に引き続き力を入れて取り組んでまいります。さらに、子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに、望ましい集団づくりを行うため、引き続き中学校の武蔵野ガイダンスプログラムや小学校の武蔵野スタートカリキュラムを活用した教育活動を進めてまいります。

次に、10ページのICTを活用した教育の推進でございます。

まず、実績ですが、小中学校全校において、無線LANとパソコン教室のタブレットパソコンへの入れかえ工事を完了しました。また、学校ホームページにCMSを導入するとともに、校務支援システムの更改に向けた準備を進めました。さらに、教育研究奨励校やタブレットパソコン導入モデル校の取り組みを発信し、共有するとともに、学校ICTサポーターによる支援や教員研修等、ICT教育推進委員会の取り組みも記載のとおり進めました。

評価についてですが、80.4%の教員がICT機器を活用した授業を行い、94.2%の教員がICT機器を授業で活用することが子どもの学習意欲を高めることに効果的であるとアンケートに回答しており、ICT機器を活用した授業の推進は図られていると考えます。また、学校ホームページの更新回数については、学校による差が大きいため、更新回数の少ない学校に更新を習慣づけていくことや教員が新校務支援システムになれるよう十分な説明と丁寧な対応が今後必要であると考えます。さらに、情報モラル教育に関しては、国の意識調査の結果では、本市の児童・生徒の携帯電話やスマートフォンの所持率や使用時間は、都に比べてやや低い状況にあるものの、昨年度に比べると確実にふえており、今後もSNS利用のルール等、情報モラル教育にさらに取り組んでいく必要があると考えます。

今後につきましては、学校ICTサポーターの支援を得て、特に児童・生徒自身がタブレットパソコンを活用して話し合いを深めたり、考えをまとめたりする学習場面を多く設定すること、教員のICT機器の活用能力や情報モラルの指導力を向上させること、SNS学校ルールや家庭ルールを定着させることが必要であると考えます。

次に、12ページの今日的な教育課題への対応でございます。

まず、実績ですが、①に記載のとおり、ALTによる授業支援を実施するとともに、英語教育推進リーダーによる模範授業の公開や巡回指導等を行いました。また、平成30年度に向け、本市独自の英語教育推進アドバイザーの配置や小学校外国語活動の授業時数の増加に伴うALTの時数増加への対応準備を進めました。セカンドスクールについては、セカンドスクール担当者連絡会の開催や事前のヒアリングによりその充実を図るとともに、実施報告書を取りまとめました。オリンピック・パラリンピック教育については、全校が推進校として年間35時間さまざまな取り組みを行いました。

評価につきましては、都の学力調査の結果、中学校英語のA問題、B問題ともに都の平均正答率を上回っており、その要因の一つに、ALTを活用して生徒のコミュニケーション能力の向上を図ってきたことが挙げられると考えます。今後は、小学校高学年での英語の教科化を踏まえ、小学校教員の英語の指導力向上を図っていく必要があると考えます。セカンドスクールについては、満足度も高く、本市の特色ある教育活動として定着しているところですので、小中のつながりや実施地の高齢化の課題への対応を検討していく必要があります。オリンピック・パラリンピック教育については、記載の5つの資質・能力を育成するよう、各学校においてさらに取り組みを推進していくことが重

要であると考えています。

今後の取り組みの方向性につきましては、まず本市独自の英語教育推進アドバイザーを配置し、小学校教員の英語に関する指導力の向上を図るとともに、英語や外国語活動の授業時数の増加に対応するための方策について、校長会等の協力を得ながら検討を進めていきます。また、セカンドスクールとオリンピック・パラリンピック教育の一層の充実も図ってまいります。

次に、14ページの小中一貫した教育課程の研究についてでございます。

まず、実績についてですが、小中連携教育研究協力校11校において、記載のテーマで実践研究を行いました。また、市民科カリキュラム作成委員会を設置し、5回開催いたしました。

評価ですが、小中連携教育研究協力校の実践を通して、教育的効果と実践上の課題が明らかになってまいりましたので、課題の解決を図りながら2年目の研究を進めていただくよう適宜助言をしていく必要があると考えております。また、武蔵野市民科については、目標や育成すべき資質・能力、単元の構成など、その大枠の検討が進みました。

今後につきましては、11月のむさしの教育フォーラムにおいて、小中連携教育研究協力校が合同実践報告を行います。また、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会において、各学校が計画を作成する際にモデルとなる指導計画案をつくっていく予定です。

次に、15ページの教育推進室による学校教育の支援でございます。

まず、実績ですが、教育推進室だよりを年5回発行するとともに、教育アドバイザーによる若手教員及び臨時的任用教員への授業観察を実施しました。また、「教育情報収集・発信」機能として、新学習指導要領に関する資料作成、学習資料データの学校情報システムへの整備等を行いました。さらに、地域の人材を登録した学校支援協力者リストの作成、地域コーディネーターの全校配置、学校支援コーディネーターと地域コーディネーターとの連携による学校支援体制の整備、ティーチングアシスタントやサポートスタッフの配置等を行いました。

評価についてですが、教育アドバイザー等による若手教員及び臨時的任用教員の授業観察は成果を上げておりますので、今後も継続していく必要があると考えます。また、中学校の職場体験先の開拓やゲストティーチャーの紹介・調整等、地域コーディネーターに担っていただく活動に広がりや深まりが見られるようになってきており、この制度が定着してきていると考えます。

今後につきましては、若手教員を初めとする多くの教員の授業観察や学校経営にかかわる校長への支援等、教育アドバイザーによるきめ細かい学校支援を行ってまいります。また、ティーチングアシスタントやサポートスタッフの人材確保に努めるとともに、引き続き地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携による教育環境の整備や教育活動の充実に向けた取り組み等を行ってまいります。加えて、調査・研究担当の専門嘱託員による各学校への教育情報の発信等も進めてまいります。

次に、17ページの教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組でございます。

まず、実績についてですが、全校に週12時間ずつ副校長事務補助臨時的任用職員を配置し、その活用方法について情報提供を行ってきました。また、タイムレコーダーを活用した出退勤システムをモデル校2校において稼働し、その結果をもとにワークライフバランスへの意識づけを図りました。ストレスチェックや武蔵野市立学校職員衛生委員会の開催、産業医による学校巡回も行いました。さらに指導課のみならず、他部課にも依頼し、教職員が参加する会議の回数や学校に依頼する調査物等の見直しを行いました。

評価ですが、副校長事務補助臨時的任用職員の配置により、授業観察に行ける時間がふえた、退勤時刻が少し早くなったという声が副校長から聞かれ、負担軽減につながっていると考えます。また、タイムレコーダー導入モデル校においては、平均して30分程度教員の退勤時刻が早まるという成果が得られました。さらに、平成30年度に向けて、全校が学校閉庁日を設定したこと、教員研修や各種担当者会の内容や回数の見直し、出席者の精選等が行えたことも成果です。

今後の取り組みとしては、先生いきいきプロジェクトをもとにして、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画を策定し、具体的な取り組みを一層推進してまいります。また、中学校部活動のあり方検討委員会を設置し、本市の実態に応じた持続可能な部活動のあり方を検討するとともに、タイムレコーダーの全校導入の準備、教員の働き方改革の必要性に関して、保護者、地域への積極的な発信にも努めてまいります。

最後に、18ページの新学習指導要領への対応についてです。

まず、実績ですが、小学校特別の教科道德の教科書採択を行うとともに、道德の授業改善に向けて研修や資料提供を行いました。また、移行期間における小学校外国語活動の年間授業時数を定めるとともに、研修や支援策について検討を行いました。さらに、新学習指導要領をテーマとした校長、副校長研修を実施したり、全教員への資料提供を行ったりしました。

評価ですが、特別の教科道徳については、十分な協議の上、小学校の道徳の教科書を採択することができました。小学校外国語については、平成30年度は3から6年生において、15時間ずつ授業時数を増やすこととし、3、4年生に年間15時間分のALTの時数を確保することができました。また、小学校教員の英語に係る授業力向上を図る方策として、小学校英語教育推進アドバイザーを配置することができました。加えて、小学校英語とプログラミング教育について研究校を指定することができましたので、各研究校の取り組みを全小学校で共有する方策を工夫していく必要があると考えております。

今後の取り組みといたしましては、授業時数確保の方策を明らかにすること、小学校教員の英語に関する指導力の向上を図ること、小学校のプログラミング教育の取り組みについて検討することであるとと考えております。

指導課からは以上でございます。

○牛込教育支援課長 続きまして、教育支援課からです。

19ページをごらんください。

特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実でございます。

実績としましては、1点目は、特別支援教育推進委員会を開催し、今後、重点的に進める施策の課題と方針を共有しました。また、2点目としまして、全小学校において特別支援教室を導入し、指導・支援の充実を図りました。3点目としまして、知的障害学級の児童数増加対策としまして、第三小学校にひまわり学級を新設しました。また、大野田小学校のむらさき学級の児童数増加に対応するため、学区変更を決定しました。

評価としましては、特別支援教室の導入により、これまでより多くの児童に指導を行うことができるようになったということ、またひまわり学級の新設や特別支援学級の学区変更により、大野田小学校むらさき学級の児童数の増加を緩和することができたということでございます。

今後の方向性としては、特別支援教育推進委員会を開催して、学校教育計画の策定に合わせて重点的に進める施策について協議を行うということと、特別支援教室について実践的調査・研究を行い、指導支援の充実を図るということです。

続きまして、20ページ、不登校児童・生徒への支援の充実でございます。

実績としましては、1点目は、不登校傾向実態把握調査を5月と9月に実施をし、その結果を踏まえて、各校に対する助言、指導を行いました。2点目としましては、スクールソーシャルワーカーの学校派遣です。中学校に加えて小学校についても派遣をし、

支援の拡充を図りました。3点目、適応指導教室（チャレンジルーム）における指導・支援でございます。29年度につきましては、小学校12名、中学生19名に対して指導・支援を行いました。

評価としましては、スクールソーシャルワーカーを効果的に学校派遣し、支援を拡充できたこと、またチャレンジルームの中学3年生については、生徒全員を進学につなげることができたということが挙げられます。

今後の取り組みの方向性として、不登校対策として、小中学校長、庁内関係課長等による検討委員会を設置し、学識経験者の助言も得ながら総合的な対策を検討していきます。

3点目、21ページ、指定校変更の要件の見直し及び学区の変更の検討でございます。

実績としましては、庁内の検討会議を踏まえて、距離が短いことによる指定校変更は全区において承認をしないということとしました。また、児童増加が特に見込まれる大野田小学校の学区につきまして、緑町一丁目4番から8番のエリアを千川小学校の学区に変更するということを決定しました。

評価としましては、大野田小学校の学区変更については、保護者や関係団体に丁寧に説明をしながら決定をすることができたということを挙げております。

今後の取り組みの方向性として、大野田小学校以外の学区につきまして、最新の人口推計を踏まえて総合的に検討するため、学識経験者、校長、PTA、青少協の代表など、行政などで構成する学区編成審議会を設置し、総合的な観点から学区の見直しの検討を行ってまいります。

教育支援課からは以上でございます。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 続きまして、生涯学習スポーツ課をお願いいたします。

私からは、22ページから24ページの3項目について説明をさせていただきます。

まず、22ページ、多様な事業主体の活動支援と連携の促進でございます。

実績・評価をお願いします。1つ目と2つ目の項目、地域五大学及びサイエンスフェスタにつきましては、記載のとおり実施しております。サイエンスフェスタにつきましては、34の実験ブース、約2,000名の参加者ということで大変盛況であったと考えています。また、3つ目の項目、4つ目の生涯学習事業補助金、それから子ども文化スポーツの補助金につきましても、記載の件数、額で交付をいたしております。

評価ですが、五大学、サイエンスフェスタにつきましては、参加者も多く、市民ニー

ズを捉えていると考えています。また、補助制度につきましても、改編等の工夫によりまして、前年度を上回る事業を支援したと考えています。

今後の方向性ですが、地域五大学とは引き続き連携を進めてまいります。また、サイエンスフェスタにつきましても、出展内容の工夫等をまた検討してまいりたいと思っています。30年度は、陸上競技場が工事に入りますため、サイエンスフェスタで競技場が利用できません。ペットボトルロケットが今回行えないと考えています。また、地域の社会教育団体との連携につきましても、補助制度のあり方と審査の方法等について検討してまいりたいと考えています。

続きまして、23ページ、武蔵野プレイスの管理運営をお願いいたします。

実績でございます。29年度につきましても、来館者数が195万455名ということで、若干の減でございますけれども、おおむね28年度並みの来場者がありました。年々増えておりましたけれども、高どまりということで、29年度は28年度とほぼ同様の来館者数ございました。

評価でございますけれども、年間これだけの来館者がございます。これは施設の魅力が維持できていると考えております。多くの来館者への対応につきましても、引き続き工夫をしてまいりたいと考えております。また、評価の2つ目の項目、多機能連携につきましても、今後も研究を進めたいと考えております。

今後の取組の方向性ですが、吉祥寺図書館が生涯学習振興事業団による指定管理になりましたので、連携した取り組み等を考えていきたいと考えています。また、利用者が主体的に実施する活動につきましても、より踏み込んだ研究が継続できればと考えています。

続きまして、24ページをお願いいたします。

誰もがスポーツを楽しめる環境の整備でございます。

実績・評価をお願いいたします。総合体育館のアリーナの特定天井の改修工事等記載の工事を実施いたしました。30年度につきましても、陸上競技場の第三種公認の工事を行う予定で、この準備を行いました。また、2つ目の項目ですが、学校授業支援としまして、ラグビー、それからバレーボールの授業支援を行っております。また、3つ目の項目、障害者スポーツの普及・啓発としまして、関係者との意見交換会、福祉作業所の施設の視察、またユニバーサルスポーツ体験の試行などを行ってまいりました。

評価につきましても、各施設とも経年劣化によって不具合等が起きておりますけれど

も、適時対応ができていていると考えております。また、さまざまな工事、ソフト事業によりまして、利用者の安全確保や利便性の向上が29年度も図られたと考えています。

今後の取り組み方向性でございますけれども、施設の経年劣化が進んでおりますが、次期の計画の改定時につきましては、大規模改修等も含めた施設の整備計画を盛り込んでいきたいと考えております。また、総合体育館の中3階の活用方法についても検討してまいります。また、2つ目と3つ目の項目、障害者スポーツの普及・啓発、それから運動習慣の定着化につきましては、30年度も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 では、ふるさと歴史館の管理運営、25ページからお願い申し上げます。

ふるさと歴史館の昨年度は、企画展といたしまして、市制施行70周年事業として大きな2つの展示を行いました。アメリカ国立公文書館で集めました資料に基づいた「T A R G E T No. 357」と武蔵野プレイスとの協力によって行われました。公文書の展示、市制施行の歩みというものがございました。また、中島飛行機関連の展示に関しましては、初めて市役所のロビーでのプレ展示、また歴史館の展示室を使った初めての展示も行いました。

では、次のページをお願い申し上げます。

さらに、その市制施行70周年といたしまして、井の頭公園の100年ということを記念いたしまして、武蔵野公会堂での講演会などを行いました。また、市内の小学校の3年生は、今年初めて全校から来館いただきました。また、公文書につきましても、平成26年度に移管された大量の文書の配架が完了いたしました。

評価等でございますけれども、管理運営基本方針の改定が終わりまして、新しい年度に向かうところになっております。また、文化財指定に向けて、さまざまな取り組みを行いました。また、今後も埋蔵文化財の報告書でございますとか、中島飛行機関連の資料の翻訳など、さまざまな事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○鎌田図書館長 それでは、図書館をお願いします。

28ページでございます。

図書館の管理・運営です。

28年度までの取り組みで、平成30年度指定管理者制度の導入の方針が定まったところでございます。29年度吉祥寺図書館におきましては、9月より指定管理受託者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団に指定管理者制度導入に伴う準備業務委託を行い、情報共有等をしっかり行って順調に管理運営移行を実施したところでございます。中央図書館につきましては、図書館における今後の施策等を着実に実施するため、30年3月に策定委員会を設置し、図書館基本計画改定作業を開始いたしました。策定に当たっての資料とするため、生涯学習施策に対するアンケートも実施をいたしました。

今後につきましては、図書館基本計画改定作業の中で、今後の図書館のあるべき姿を検討し、また、最適な管理運営形態についても引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、図書館の資料収集・保存でございます。

実績等につきましては、記載のとおりでございます。29年度、まず図書館蔵書数91万950冊でございます。

今後につきましても、市民、利用者の知的好奇心を満たす蔵書構成を目指してまいりたいと考えてございます。

続きまして、30ページ、利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実でございます。

実績等については、記載のとおりでございますが、中央図書館では、課題解決に必要な資料や情報を提供するため、課題解決テーマ展示を行っております。昨年度、年間10回を実施いたしております。そのほか、中央図書館のトピックス展示14テーマ、武蔵野プレイスにおけるトピックス展示7テーマ、その他庁内各課との連携事業など、記載のとおり実施をいたしております。

今後につきましては、地域や市民の抱える課題を把握し、課題解決に関する資料や情報を庁内各課とも連携し提供するとともに、本の案内やレファレンスサービスを充実し、多様な情報の収集、整理、発信を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、吉祥寺図書館のリニューアルでございます。

実績につきましては、昨年、29年9月より30年3月の予定でリニューアル工事を実施し、日程どおり完了をいたしました。生涯学習振興事業団に指定管理者制度導入に伴う準備業務を業務委託いたしました。リニューアル工事によりまして、授乳室の設置、自動貸出機の増設、自動返却機や予約本取り置きコーナーの新設をいたしました。また、

休日夜間も20時まで開館するという事など、サービス向上を図ってまいりました。

今後につきましても、リニューアル計画によって示された理念に基づき、利用者サービスの向上を着実に図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 説明が終わりました。

ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

では、清水委員、どうぞ。

○清水委員 幾つかありますので、まとめて質問したり意見を述べたいと思います。

まず、2ページ目、児童生徒数増加への対応ということで、去年の実績を拝見いたしました。ここに第一小学校、大野田小学校、井之頭小学校と3つの学校が出ていますが、この記述を見ると検討しているというふうにあります。今既に学級が増えていて、使える教室がどんどん減っているという状況がありますので、やはり足りなくなるというところをゴールに定めるのではなくて、やはり実現の方向で最善を尽くしていただきたいなと思っています。評価のところに、関係部署が一堂に会する市立学校児童生徒増加対策庁内検討会議を設置したとありますけれども、非常にいいことだと思います。ぜひ最善を尽くして進めていただきたいなと思います。

それから、次の3ページの武蔵野市教育史続編の編さんということで、拝見しましたけれども、非常に中身の濃い貴重な資料だと思います。この編さん作業はとても大変だったと思います。編さんに携われた方々に深甚なる敬意を表したいと思っています。

それから、4ページの小中一貫教育の検討ですけれども、一番下の今後の取り組みの方向性というところに、平成30年7月、教育委員会定例会で、検討委員会答申の取り扱いについて協議・決定し、同取り扱いに基づいて小中一貫教育の実施の是非について結論を得ると書いてありますが、このたびいただきました教育部主要事業業務状況報告の3ページ目の下段に、小中一貫教育の是非について結論を得るための段階に移るという書き方をしているんです。このページの書き方と業務状況報告の書き方が少し違うので、これはどちらのほうがか正しいのかということをお教えいただきたいと思っています。

それから、6ページ目ですけれども、学力及び体力向上に向けた取組ということで、いろいろな教科の取り組みが出ています。特に理科についてお尋ねいたしますが、各校の小学校の理科指導員は、その経験によって大分指導員に差があると思うんです。それぞれの学校から1年間の成果について評価を得ているのかどうかということ。成果検証

をどのような形で行っているのかということをお伺いしたいと思います。せっかく理科指導員という、制度自体はとて面白いものと思いますので、児童の科学的な見方、考え方がどれだけ育っているのかというような成果検証をやっていただきたいと思っています。これに対して、体力のほうの学習指導員とかも当てはまると思うんですけれども、校長の期待や教員のニーズを踏まえながら、これからも有効に活用することを期待したいと思っています。

もう1点、10ページのICT機器を活用した教育の推進ということでお尋ねします。学校公開にいろいろと足を運んでいる中で、ICT機器の活用には大分学校によって差があると思っています。ある学校では、算数少人数の授業で、全ての学級で、例えば問題提示の場面といったところでICT機器を有効に活用している。恐らく学年できちんと話し合いをして学校公開のときに使っていると思うわけですが、ICT機器の有効な活用について、十分に話し合いをしながら進めていっていただきたいなと思っています。せっかく入れた機器ですし、教育効果も非常に高まりますので、今後も有効に活用できるように配慮していただきたいと思っています。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ご意見も含めてでしたけれども、児童・生徒数増への対応、それから教育史について、小中一貫の今後の方針、学力、体力について、理科指導員、主に理科指導員ということですね。それからICTの活用について、それぞれ主管のほうで。

教育企画課長。

○大杉教育企画課長 教育企画課長からです。

児童・生徒数の対応についてですけれども、今後の児童・生徒数のピークに向けて、その途中段階から必要な教室に対する対応をするということで、改修計画を立てているところです。ただ、幾つか3つの学校については、そのピークの時点での対応がまだ煮詰まっておきませんので、そこをちゃんと間に合うように進めている、学校とも協議をしているところでございます。

教育史の続編については、本当にありがとうございます。編さん室の方がご苦労なされてまとめられたものということで、高評を少し得たのかなと思っています。

○竹内教育長 渡邊課長。

○渡邊教育調整担当課長 小中一貫教育の点でございます。

今後の取り扱いの方向性ですが、答申の取り扱い、これは結論の得かたといいますか、道筋についてご議論いただいた後、それに基づいて結論をいただき、段階的に進めていくことを考えております。基本的にここの重点事業の表で書いている内容と、後ほどご説明します業務状況報告のところでは同じ内容でございますが、書きぶりはそろえていきたいと思っております。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、理科指導員の件でございますけれども、おっしゃられたように理科指導員の経験はさまざまでございます。理科指導員につきましては、昨年度についていえば、2回ほど連絡会を開きまして、経験の差を少しでも埋めるようにということで、情報共有をするような場を設けてございます。それから年度末には、学校からご意見もいただいて、少し理科指導員の顔ぶれを変えるというようなことも実際にはいたしております。

それから、科学的な見方、考え方がどのくらい伸びたかということの検証ということでございますが、こちら数値での検証したものは昨年度についてはございません。ただ、校長先生方からいろいろなお話を聞くにつけて、やはり理科の余りお得意でない先生もいらっしゃるわけで、そういう場合にはこの理科指導員がいるということが大変役立っているというお話は何っているところでございます。

それから、これに限らず、学校、教員のニーズを把握した上でというお話もいただきました。そのようにしていくのが必要だと思ひ、努めているところでございます。具体的にいいますと、体育の学習指導員等は、要望はあるものの、予算や人材のことでなかなか要望には全部お応えできないというような実態がございました。そして、ご要望の内容としては、別に中学校の体育の教員でなくても役立てそうなご要望内容であったことから、体育を学んでいる大学生を活用する体育指導補助員の制度等をこのたび設けました。

続いて、ICTの授業での活用でございますけれども、こちらについては、随分進んでいるとは思っております。学校の中での協力体制、打ち合わせ等々のご指摘をいただきました。これについては、ICTの活用だけでなく、習熟度別の少人数指導を行っているわけですので、教員の打ち合わせ、それから協働体制の構築ということはもう避けて通れないことと思っております。これについては学校にもお願いをしているところでございます。今後とも、余りお得意でない方については、学校ICTサポーターによる支

援等を積極的に行うことで、ICT機器を活用した授業の推進を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○清水委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかに。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 29年度の重点事業ということで、多分これは事業評価のもととなるデータだと思いますので、そのような観点で細かい点も含めて気づいたことをお話ししたいと思います。

3 ページ目で、真ん中にある実績の既刊本の増刷は、在庫確認の結果見合わせ、この文章を工夫するといいいのかなと思います。

その次のPDFにOCR処理を施したというのは、これはどういうことになったのか、よくわかりません。多分PDFは一般的になっているので、多分PDFファイルに何か処理施していると思うのですが、PDF自体はフォーマットですので、これとOCRの処理をしているのか、PDFにというところと違うのかなと思いましたので、言葉の使い方、それからOCRのほうは、内容的にはどういうことをやっているのか、説明いただけますか。このように英語3文字が多く出てくるのですが、なるべくわかりやすい言葉で表現いただくようお願いいたします。

6 ページで気がついたんですけども、この小学校の表示の仕方について、6 ページでは第一小とか第二小とか略語で記していますが、その前の例えば2 ページは何とか小学校と書いてあるんです。その辺の統一を図られると良い。これは最終版なので、省略にしないで何とか小学校ときちんと表示するほうが良いと思います。7 ページ、先ほど体育指導員の話が出て、体育を学んでいる大学生を活用したいということですが、大学の授業の関係もあるので、どのくらい来ていただけるのか。クラブ活動のほうでは放課後なので割と学生が来やすいけれども、これは多分授業の中で使われるということは、6 限までの間に来ていただかないといけないので、その辺の可能性は今後の検討として考えていただけるといいと思いました。

それから、これは意見ですが、道徳の次の8 ページから9 ページにかけて、特に9 ページの4 行目の学習指導や望ましい評価のあり方というのが、先生方の間でもかなり迷いがあると思います。道徳の評価は大分変わりますので、指導のほうもしっかりやって

いただきたい。ひな形をつくとそのままその表現を写すだけになってしまうので、うまい評価の表現とか、こんなふうにされるといいとか、ガイドみたいなものをつくられるといいのかなと感じました。ここが一番、多分先生方は時間がかかることになると思うので、その負担も減らしながら評価をしていただき、子どもたち、あるいは保護者の方が見てわかりやすい表現の仕方になるといい。うちの子はこういうところは良いが、このような点が足りないのかなとか、そういうことがわかるように評価していただけるといいと感じました。

先ほど清水先生が10ページのICTの発言で、学校によってというのは私も感じていて、特に中学校で活用が進んでいないかなということを感じています。小学校の場合は、先生方は、ご自分の担任の教室を持っているので、機器の準備はあまり要らないけれども、中学校の場合には教科専門制をとっているのです、次々と教室を移り変わらなければならない。そのための機器の準備、後始末の手間が必要となるので、中学校は使いにくいということも推測できますので、うまい準備のやり方を工夫しておくといいと感じました。面倒くさいと思うと、使わなくて板書になってしまうんです。ぜひICTを活用して行ってほしいと思います。

14ページの実績の中で、学習指導員によるTT、我々はよくわかる内容ですけれども、やはりもう少し説明いただきたいと思います。

15ページの実績の⑥で、括弧でティーチングアシスタント、サポートスタッフがもう1回出てくるんですけれども、上にもう説明があるので、下のほうの、2回目の括弧書きは要らないと思います。

16ページの一番上に若手教員（1年次）とありますが、これは1年目の先生なのか、1年次を担任している先生なのか違いがわからなかったもので、「1年次」の表現をわかりやすくしてほしいと思いました。

17ページでは、タイムレコーダーが出退勤システムになったので安心いたしました。前は勤怠システムでいきますという話でしたので。これは意見じゃなくて感想です。

それから、21ページ、千川小学校に緑町一丁目の4番から8番、校区が変更されましたが、これはここに書く必要ないと思うんですけれども、実績として効果がどれぐらいあったのか、何人ぐらい、従来の大野田小学校にに来るはずだったのが千川小学校に何人ぐらい行くことになるのか、もしデータわかったら教えてください。校区を変更して結果どうだったのか。効果がわかるので、予想したよりも少なかったかどうかはわかる

といいと思いました。

22ページ、陸上競技場の工事のため、ペットボトルロケットを飛ばせないのは残念です。来年はやらないことは決定したんですね。わかりました。並んで、行列してみんな喜んでやっていたので残念です。楽しみに来る子どももいるかなと思いました、わかりました。

25ページ、これは感想ですけれども、ふるさと歴史館は、非常に来館者が増えているんです。非常に効果がある。いろいろとイベントをやっていただいて、特に中島飛行場の標的になった町、これに随分来ていただいてよかったと思いました。このような企画やイベントをたくさんやっていただけるといい。

27ページの実績・評価の最後のところに、「まわるどうぐと武蔵野の暮らし」で、市内公立小学校全校が来ていただいたということが書いてあります。これもよかったなど感じました。これはどのようなPRをしたのか、教えていただくと今後の学校活動で利用できると思いました。

最後に、29ページですけれども、例年蔵書数について、目標があったような気がするんです。今回特に目標値が書いていないんですけれども、今の冊数に対して、目標は何冊で実際にはどれだけ到達したかが評価ですから、あるといいなと思いました。

以上です。大分細かい話も含めていろいろお話しいたしました。

○竹内教育長 それぞれ所管から説明をお願いします。

指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 まず、大学生の体育指導補助員のことですけれども、こちらについては、今年度モデル実施ということでございますので、2校にお一方ずつ、週3時間、その方の授業の空いている曜日、そして学校の授業とマッチングさせてお願いをしているところです。定期的に来ていただける方をお願いしております。

それから、道徳の評価については、教員にとっても初めてのことで非常に不安を持っているところでございます。これについては、道徳推進教師担当者会等々で、個人内評価であること、それからよさを積極的に認めていく評価であること、それから大きくくりな評価をしていくという基本的なところを繰り返し確認をするとともに、例えば初任研、教務担当者会においても、いろいろとそういうところを発信していきながら、学校の中で共通理解を図りながら進めていただけるようにしています。その文例みたいなものを示してほしいという要望も実は教員から上がっているんですけれども、これを示してし

まうと、結局それを真似するという事になって余りよくないと考えておりますので、文例を示すのではなくて、先生たちが理解できるような方法で情報提供をさせていただこうと思っております。同様に、それが保護者や子どもたち自身にとっても当然ながら理解できるものでなくてはならないと思っております。

それから、ICT機器の活用は、委員がおっしゃるとおり、小学校に比べると中学校のほうが進んでいない、というところだと思います。ただ、中学校のほうはやはり教科によって、非常にその使用頻度が違うといえますか、やはり活用が非常に効果的である教科と、あまりそうでもない、そうでもないという言い方悪いですが、そういう教科がやはりあるようです。小学校は全科を持っていますので、いずれの先生も何らかの形で使っているんですけども、中学校のほうは教科、人によって差があるという実態が確かにございます。準備、片づけ等を面倒がっているだけではないと思うのですが、もしそういうことであれば、ICTサポーターが支援をしていくことになっております。またICTサポーターのほうから積極的に、活用の少ない先生にはお声かけをさせていただこうと思っております。

それから、16ページの若手教員（1年次）の意味ですけれども、若手教員研修というのは、1年次から3年次までの教員の研修をまとめて若手教員研修と呼んでおります。その中の1年次の研修、いわゆる初任研のことを記載してございます。東京都もこういう記載の仕方をいたしますので、それに合わせて記載をしております。

○渡邊委員 1年目という意味ですか。

○秋山指導課長 そうですね。正規採用教員となって1年目という意味です。

○渡邊委員 わかりました。

○秋山指導課長 以上です。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 教育企画課長です。

教育史続編でございましてけれども、実はその予算を編成している時点ではわからなかったのですが、実は在庫がかなりあったということがございまして、増刷する必要がなくなったところでございます。PDFにOCR処理といいますのは、現在ある既刊本がもう相当昔のものでして、データがなかったものですから、1枚1枚写真に撮って取りました。そうしますと、デジタルデータになっても検索ができないのです。せめて目次から当該のページに飛ぶことができるようにという処理をしたのをOCR処理と表現

したのですが、これはわかりやすいように表現を直したいと思っております。

○渡邊委員 具体的に、検索しやすくしたとか、そういう表現でいいと思うんです、専門用語を使わなくても。ありがとうございました。

○竹内教育長 ほかはないですか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 教育支援課から21ページの緑町一丁目の学区変更の効果につきましては、平成32年度の新入学者から適用していきませんが、今現在の見込みとしましては、ピーク時には50名から60名、おおむね50名から60名が千川小学校に通学をするということになります。また、それに伴い教室数、大野田小学校で必要となる教室数について、1教室から3教室減るということを見込んでいます。

○竹内教育長 蔵書数の、東京都の……。

図書館長、どうぞ。

○鎌田図書館長 蔵書数の目標値があったようだというご指摘をいただきました。昨年度の記載のほう少し確認をいたしまして、追加できるようにさせていただければと思います。

○竹内教育長 あのご意見と、それからご指摘のところは、例えば先ほどの括弧書きとかご指示のとおりだと思いますので、そのようにしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。山本委員、どうぞ。

○山本委員 重複しているところは申しませんが、3つ半聞いていただきます。

1ページ目の旧桜堤小学校跡地の整備のところ、評価の最後のところ、騒音・振動データの公開のことです。工事の進捗状況のポスティング等を行うことにより、近隣住民の不安を解消できたとありますが、市のやり方として、こういうふうではないと思いました。工事の進捗状況の報告（説明会・ポスティング等）を行うことにより、ではないかと。ポスティングだけというようなことは、決して市はしないということです。

それから、10ページ目です。これは、皆さんもいろいろと言われていたところ、同感だなと思いましたけれども、ホームページの更新回数のことを聞いていただきたいと思っています。学校間の差が大きいのは、私も見せていただいている感じですが、月平均15回なんだなということを認識しました。頻度が高いのかどうかはよくわからないんですけれども、私としては高い印象です。それからこれは以前もお話ししたことがあるのですが、例えば、セカンドスクールやプレセカンドスクールに行ったときに、も

う本当にオンタイムでみたいに報告をするということが、そのご苦勞も思うし、あとそのことの意味が本当に必要かどうか、そのために例えば保護者の皆さんにとってのセカンドスクールやプレセカンドスクールの経験が損なわれはしないかということも考えることがあります。ホームページは過不足なく、例えば今日の運動会は中止で明日にします、みたいなことは知りたいと思いますし、必要だと思います。学校公開の情報も。でも、やはり過剰ということにはもう少し配慮が必要ではないかと考えています。学校のホームページのようなことが、SNS利用のルールの規範になることは確かで、ルールばかりではなくて、礼節や節度みたいなことも示せるのではないかとでしょうか。

それから、20ページです。20ページの不登校のところで、これは一つの認識としてなんですけれども、昨年度の市議会の会議録を読んでいたところ、教育委員会の方針としてというより、これは国の方針だと思うんですけれども、不登校を問題行動ではないということを形にして受けとめて考えていくということをはっきりさせるということが出ていました。私自身は不登校を問題行動とは考えていなかったんですけれども、とても微妙な問題で、不登校の生徒さん自身の問題もあり、その周りの保護者の皆さんの心配や思いもあり、そういうことは私たちも認識している必要があると考えました。

それから、先ほど渡邊先生も言われましたけれども、やはり難しいというか、ちょっと取っつきにくい言葉、それは主にアルファベットの重なりであることが多いんですけれども、例えば文中になくても、欄外にちょっとTTってとか、TAはティーチングアシスタントの略語で、こんなことをしていただいています、というようなことだったり。SSもサポートスタッフの意味で、こんなところで活躍していますみたいなことがあると、市民の皆さんはぐっとこの重点事業の資料に近づいてくださるんじゃないかなと思います。

以上です。

○竹内教育長 では、教育企画課長、どうぞ。

○大杉教育企画課長 教育企画課長です。

旧桜堤小学校跡地整備のところでございますけれども、確かに説明会も何回か行っておりますけれども、ここでポスティング等行うことにより、とありますのは、ただポストに入れるだけではなくて、1軒1軒ピンポンしまして、そこで直接出ていらっしゃる方とは直接職員が口頭でいろいろ説明をするということの積み重ねと思っているところでございます。

○山本委員 もうちょっと丁寧に書かなくてはもったいなく思います。

○大杉教育企画課長 そうですね。わからないですね。

○山本委員 そんなやり方はしないですもの、武蔵野市は。ただのポスティングと受け取られてしまうと思うので。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 ホームページの更新回数のご指摘をいただきました。おっしゃるとおり、何もかも教えてしまうことが果たして保護者にとっていいのかというのは考えなければいけないところかと思えます。ただ、私としては、日常的な学校の様子などは、もっと発信してもいいのではないかなと思う学校もございますので、回数が問題というよりも、その頻度といいますか、割と定期的に学校の様子が発信していけるように学校に働きかけをしていきたい。CMSは、先生たちが容易にできるシステムでございますので、それを活用していただきたいなと思っているところでございます。

○竹内教育長 CMSの更新のときに、たしか去年だったと記憶していますけれども、教育委員の皆様から意見があったことがありますので、それを踏まえた上で考えていきたいと思えます。

あとはどうでしょうか。

教育部長。

○福島教育部長 アルファベットの略称等については、わかりやすい工夫をさせていただきたいと思えます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。ほかに。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 2ページ目ですけれども、井之頭小学校のあそべえ、学童対策について、校舎外への移転も含めて、検討を行っているとなっておりますが、武蔵野市は全部学童が敷地内になったんですけれども、これは敷地内なんですか、外なんですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 井之頭小学校は、まだ具体的にどこということではございませんけれども、基本的には敷地の中で対応していきたいと考えております。

○小出委員 書いてあると、井之頭小の家族の方がわかりやすいのではないかな。敷地内で検討しているということがあればいいかなと感じました。

それから、19ページの特別支援ですけれども、特別支援と個別支援の2つあるじゃな

いですか。個別支援は重点事項ですけれども、個別支援のこともちょっと知りたいなというのがあるんですが、ここでは載せられないんですか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 個別支援教室につきましては、方向性としては今全小学校導入に向けて取り組んでいるところで、一定程度方向性が固まっている事業ですので、今こちらに載せているものにつきましては、一定動きがあるものというか、重点的に進めていくものということで、特に出しているものです。こちらについては、後ほどの計画などには、学校教育計画などでは触れておるんですけれども、こちらの重点事業の中では記載をしていないということです。

○小出委員 わかりました。

それから、根本的な話になるんですけれども、この24ページの総合体育館、中3階の活用法とありますが、中3階のイメージが全然わからないんですけれども、中3階の活用というのはどういう活用なのか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 以前図書コーナーであったところが、図書のほうを引き上げまして、通常使っていないスペースになってしまっております。もう二、三年程度前からここをどういうふうに生かしていくかが課題になっておりまして、それが進んでいない状況でしたが、ここでいろいろきちんと固めていこうと考えております。利用者の方からのご意見ですとか、生涯学習振興事業団のほうの意見等もありますので、そういったところをきちんと検討していったって、ここを有効に使うということを今年度ちょっと一歩、二歩きちんと進めたいと考えているところでございます。

○小出委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

教育部長。

○福島教育部長 井之頭小学校の先ほどの移転の話ですが、これから出る人口推計の結果を見てということになりますので、基本校舎内がやっぱりいいという形で進めてはおりますが、今の段階では、全面的に校舎内でおさまるかどうかは確定をしていない状況なので、記載についてはまた検討して記述させていただきたいと思います。

○小出委員 とりあえず敷地内では考えているということですよ。校舎外じゃなくて…

…

○福島教育部長 できるだけ敷地内では考えているんですが、人口推計の結果によるということでございます。

○竹内教育長 ほかにご意見、ご質問よろしいでしょうか。

それでは、協議事項1については、それぞれ委員の皆様よりいただきましたご意見に沿った修正を行い、再度7月の教育委員会定例会において議案として提出し、決定していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、このように進めさせていただきたいと思っております。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項に入る際にお願いがあります。説明者の皆様にもお願いがあります。既に予定時刻を進行上大幅に過ぎておりますので、特に報告事項1、2については、今の協議事項の内容に記載が重なるところがありますので、そこについては重複して説明されないように適切な内容でのご説明をお願いします。

報告事項1、平成29年度教育部各計画の実施状況についてでございます。

それでは、各課長から順次説明をいたします。

○秋山指導課長 それでは、この順番に沿ってでございますので、指導課からご説明をさせていただきます。重ならないところでいきたいと思っております。

まず、2番の言語活動の充実でございます。

言語活動の充実は、学力向上の根幹をなすものです。各学校では、言語活動の充実を意識して教育活動を進めておりますし、この点については、指導課訪問や各研修会等において、指導主事や教育アドバイザーからも助言しているところです。特に昨年度は、第五小学校が教育研究奨励校として、対話的な学び、深い学びの実現に焦点を当てて、自分の考えの言語化や振り返りの言語活動の充実について研究発表を行いました。

続いて、4番の読書活動の充実でございます。

図書館サポーターを活用して、学校図書館支援を行うとともに、各学校で朝読書や読書週間等を実施したり、保護者や地域ボランティアを活用した読み聞かせを行ったりして、読書活動の充実を図ってまいりました。今後も読書環境の充実等を図ってまいりたいと考えております。

続いて、7番の文化・芸術活動の充実でございます。

平成29年度は、改修後の新しい市民文化会館において、例年どおり演劇鑑賞教室やオーケストラ鑑賞教室、連合音楽会、書初展、美術展、ジュニアバンド・ジョイントコンサート、青少年コーラス・ジョイントコンサートを実施いたしました。また、各学校においても、さまざまな文化的な活動に取り組みました。文化・芸術の教育活動等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操の育成を図ることは重要なことであり、引き続き努めてまいります。授業時数の確保及び教員の負担軽減の観点から、今年度は連合行事等検討委員会を設置して、今後のあり方について検討を行います。

○牛込教育支援課長 続きまして、5ページの9番、教育相談の充実につきましては、各相談の件数を記載しております。また、スクールソーシャルワーカーの小学校派遣により、小学校の相談件数がふえたということを記載しております。

○秋山指導課長 続いて、11番の食育の充実でございます。

食育モデル校を2校指定し、食育実践事例集を作成して取り組み内容を共有しました。また、全校で食育全体計画の作成及び食育推進チームを設置するとともに、食育リーダー研修会を2回実施し、各学校での取り組みを共有しました。今後も食育モデル校を中心に地域と連携した食育を一層進めるとともに、給食・食育振興財団と連携した食育の実践を充実させていきたいと考えます。

○牛込教育支援課長 食育の充実につきまして教育支援課からは、給食・食育財団とコミュニティ協議会の協働による夏休みコミュニティ食堂を新規実施したということを記載してございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

12、特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上につきましては、小学校の特別支援教室を導入したこと、第三小学校のひまわり学級を開設したことを記載しています。

続きまして、13、早期からの一貫した相談・支援の充実につきましては、就学相談の件数が増加し85件あったということ、また就学相談Q&Aなどを作成して、情報提供に努めていることを記載してございます。

続きまして、14番の子どもたちの能力・可能性を伸長するための新たな連携体制の構築につきましては、新しい取り組みとして、地域療育相談室のハビットと連携をして、言語聴覚士に加えて、作業療法士、平成29年度から新たに作業療法士による巡回相談を

実施したということを記載しております。

続きまして、10ページの15番、多様な学びの場の整備と学校間連携の推進につきましては、特別支援学級の学区を変更したこと、また個別支援教室について、第四小学校と桜野小学校における新設を決定したことを記載してございます。

○秋山指導課長 続いて、12ページ、18番の安全教育・安全管理の充実でございます。

不審者対応訓練やセーフティ教室等、犯罪被害防止の取り組みを行うとともに、関係機関との連携を一層推進し、むさしの学校緊急メールを積極的に活用して、安心・安全にかかわる情報を各学校が保護者へ迅速に提供できるようにしました。今後も安全教育のさらなる充実を図るとともに、不審者情報等の学校への迅速な提供を行っていきたいと考えます。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 では、続きまして、生涯学習スポーツ課から生涯学習計画及びスポーツ振興計画について説明させていただきます。

まず、生涯学習計画です。18ページから21ページまでの12項目でございます。特徴的な部分について、抜粋して説明をさせていただきます。

まず、1つ目の項目、18ページです。人それぞれの「学びはじめ」の支援でございますけれども、2番目の項目から5番目の項目、プレイスで行った項目を載せておりますが、中盤、子育ての方向けの講座でアンガーマネジメント講座等、今までにない講座等も取り組めたのかなと考えております。

続いて、19ページをお願いいたします。

4番目、ライフスタイルに応じた学びの支援の部分でございます。

これは1番目の項目から6番目の項目まで、五大学との連携等を載せさせていただいておりますが、一番最後の項目、プレイスで食文化講座等を開催しております。今までニーズのある事業、定番化している事業を多様なテーマで引き続き実施できていると感じております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

5番目、さまざまなテーマによる学習機会の提供でございます。

2番目の項目、真ん中のところでございますけれども、市民活動団体企画講座を、今年度も実施をいたしました。市や事業団ではなかなか出てこない発想によります学習機会がこれによって提供できていると考えています。

続いて、21ページをお願いいたします。

10番目、地域資源との連携強化でございます。

今後の取り組み方向性のところをご覧いただきたいのですが、土曜学校等の補助員として学生の指導補助員に参加いただいているというのがございます。親子d eサイエンスですとか、ピタゴラスクラブ、こういったところに五大学の教職課程をとられている学生に補助員に入らせていただきまして、学生も勉強していただき、また補助もしていただき、よい連携ができていのかと思っております。

また、11番目の項目、学びを促進する体制の整備の部分でございますが、3つ目のところ、プレイスd eニュースポーツを実施しました。こういったものかといいますと、生涯学習振興事業団のプレイスの生涯学習部門と、体育館のスポーツ部門が連携をして、プレイスでスポーツの紹介をするということを行っておりまして、体制の整備による成果と考えております。

12番目の項目、歴史館でございますけれども、ふるさと歴史館の管理運営、基本方針を改定しまして、第2期管理運営基本方針を策定しております。

続きまして、22ページから27ページまでがスポーツ振興計画でございます。全13項目でございます。

まず、1つ目の項目、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出でございますけれども、29年度につきましても、ファミリースポーツフェア、市民スポーツデー、それから市民スポーツフェスティバル等々行いまして、さまざまにスポーツを楽しむ機会の創出ができたと考えております。

また、23ページの3番目の項目、気軽にできるスポーツの普及促進でございますけれども、下のほうに記載しておりますとおり、29年度は学校ですとか福祉施設にスポーツ推進委員が伺って、ボッチャなど、さまざまなユニバーサルスポーツの紹介を行い、そこで指導をしていただける方の育成等も含めて取り組んでいただいております。こういったところが29年度主に組み合わせたところと思っております。

続いて、24ページをお願いいたします。

5番目の項目、既存の施設や場の活用でございます。取り組み状況の中段やや下のところ、既存の個人利用にユニバーサルスポーツ体験の試行実施をしたと書いてございますけれども、個人利用枠に障害者の方のユニバーサルスポーツを楽しむ時間帯を設けまして試行をしております。今後、運営の方法ですとか、それから利用者の方のニーズ、こういったものを捉えて、正式な実施をしていきたいと考えております。

また、25ページ、8番目、スポーツを通じた健やかな成長でございます。

市立の小中学校にタグラグビー、バレーボール等の学校授業支援を行っておりますけれども、これにつきまして、30年度も引き続き発展させて行いたいと考えております。

それから、26ページの9番目の項目、スポーツによる地域の活性化でございます。

関前南地区、境南地区で行っている運動会に補助金等を交付いたしまして、地域の活性化に役立てていただけたと考えております。

27ページ、13番目の項目です。安心してスポーツを楽しむための支援でございますけれども、各種更新工事を行って、市民の皆様がスポーツを楽しむための支援を行えたと考えております。

生涯学習スポーツ課は以上でございます。

○鎌田図書館長 図書館をお願いいたします。

図書館は、8件になります。29年度の重点事業と重複するものもございまして、簡単に説明にさせていただきます。

図書館の施設・機能の充実については、必要に応じた修繕工事を実施しているところでございます。

安心して利用出来る環境の構築というところでは、開館時間中の館内見回りを実施してございます。

質の高いサービスを支える体制整備では、研修計画を作成し、実施をいたしております。

地域の情報拠点としての情報の蓄積につきましては、事前学習用資料、調べ学習などの貸し出し、学校の担当教員との選書会議を行っております。

関係機関と連携したサービスの充実につきましては、庁内の関係課のほか、小学校3年生を対象とした読書の動機づけ指導を実施いたしております。

図書館の活用と情報収集の支援につきましては、来館が難しい方に向けての貸し出しを実施するほか、地域の文庫、学童クラブ等への図書の貸し出しを実施いたしております。

続きまして、7番、市民の学びと課題解決の支援につきましては、インターネット情報検索や有料データベースの提供による利用者への情報収集支援を行っております。

利用対象者別の図書館サービスの充実につきましては、0歳と3歳のブックスタート事業など、記載のとおり実施してございます。

以上でございます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ただいまの説明に質問、ご意見があれば、お願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 よくわかりました。

それで、細かいところですけども、生涯学習スポーツのところ（再掲）は要るんでしょうか。なくていいと思うんです。もしそこも参照してほしかったら、（何ページ）と書くことにして。ほかの課のところもないし、何度でも見て、覚えたい言葉ばかりなので、そう思いました。それだけにしておきます。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 おっしゃるとおり、見にくくなっている部分でございますので、削っていきたいと思います。ありがとうございます。

○山本委員 でも、参照したほうがいいところは、何ページ参照、と入れたほうがいいのかと思うので。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 様式のことだけなのですが、図書館のページの文字が小さくてほかの部署と比べると非常に小さかったので、全体としての文書様式を統一していただきたい。表現について、「何とかしていく」今後の課題、方向性の記載については、「何とかしていく」という表現はやめることになって、「する」という表現にしましょうということになっている。これで3回目ですけども、ぜひ統一していただきたいと思います。

○竹内教育長 これは全体にかかわることなので、表記の課題として、受けとめてください。よろしくをお願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしければ、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、教育部業務状況報告についてです。

それでは、各課長から説明をいたします。

○大杉教育企画課長 では、教育企画課長から手短かに説明させていただきます。

1 ページ目、第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定でございます。

現在、課題の洗い出しと、委員の就任依頼をしまして、公募委員についても8人応募がございまして、その中から2名を今ちょうど選んで意思決定をしているところでございます。

2つ目の児童生徒数増加への対応でございます。

2ページ目をご覧いただきたいと思いますが、その課題が残っている3校についての調整を行っているところでございます。

3番目の学校施設整備基本計画の検討でございますけれども、今のところ、まだ学校施設整備基本計画の策定委員会は休止をしておりますが、その準備作業を進めているところでございます。小中一貫教育の実施の是非については、今後の小中一貫教育検討委員会の答申の取り扱いに基づきまして、その結果を受けて計画を策定していくというところでございます。今後は、施設設置上の課題の整理等を進めてまいりたいと思います。

○**渡邊教育調整担当課長** 4番目、武蔵野市における義務教育期間の学校のあり方の検討です。

現在、小中一貫教育検討委員会の答申の取り扱いを協議中でございます。5月に行いました市民説明会につきましては、後ほど報告事項の4でご報告をいたします。

続きまして、4ページ、学校給食施設の整備でございます。

現在、設計などを進めているところでございまして、5月20日に行いました説明会については、後ほど報告事項の(3)でご報告をいたします。

○**秋山指導課長** 続きまして、指導課でございます。

時間のこともありますので、状況説明を中心にご説明をいたします。

初めに、5ページの学力及び体力向上に向けた取組でございます。

まず、研究指定校として、記載のとおり6校を指定いたしました。体力向上に向けては、体育を専門とする学習指導員を小学校6校に、体育指導補助員を2校に配置しました。また、児童・生徒一人一人に確かな学力を育む質の高い教育を行うため、市講師を7校に、学習指導補助員等を全校に配置いたしました。

次に、6ページの道徳教育といじめ等の未然防止に向けた取組でございます。

まず、道徳については、特別の教科道徳の指導方法や評価のあり方を研究することをねらいに、東京都道徳教育推進拠点校1校を指定いたしました。いじめの防止については、市や学校のいじめ防止基本方針を保護者、地域に周知することを定例校長会で指示するとともに、5月31日にいじめ問題関係者連絡会議を開催いたしました。

次に、ICTを活用した教育の推進でございます。

まず、ICT機器、特にタブレットパソコンを活用した授業を一層推進することをねらいに、タブレットパソコン活用モデル校を指定するとともに、学校ICTサポーター3名を配置いたしました。

次に、小中一貫した教育課程の研究でございます。

まず、小中連携教育研究協力校11校の1年次の研究の成果と課題を定例校長会において共有するとともに、合同報告会を実施することを指示いたしました。また、年度切りかえに伴う新委員への説明等、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会開催の準備を進めました。

次に、8ページの教育推進室による学校教育の支援でございます。

1点目は、若手教員や臨時的任用教員の育成についてです。若手教員研修を2回実施するとともに、教育アドバイザーによる授業観察を開始いたしました。2点目は、地域コーディネーターについてです。各学校からご推薦をいただき、5月18日に委嘱式を実施いたしました。3点目は、ティーチングアシスタント、サポートスタッフについてです。大学を訪問して登録募集を行ったり、各学校に対して申請方法の説明をしたりいたしました。

次に、教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組でございます。

まず、先生いきいきプロジェクトをもとに、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画の案を作成し、校長会から意見を集約いたしました。また、武蔵野市の実態に応じた持続可能な部活動のあり方を検討するため、5月22日に第1回部活動のあり方検討委員会を開催いたしました。

今後の課題といたしましては、働き方改革推進実施計画に沿いまして、部活動のあり方検討を初めとして、具体的な取り組みを推進していくことです。

最後に、10ページの新学習指導要領の全面実施に向けた対応でございます。

まず、小学校英語については、小学校3、4年生に15時間ずつ、5、6年生に35時間ずつALTを配置いたしました。また、英語教育推進アドバイザーの学校巡回及び授業観察を全校で行いました。また、中学校の特別の教科道徳の教科書採択に向け、採択協議会等の委員の選定を行いました。

今後の課題といたしましては、授業時数確保の方策を秋までに明らかにすること、小学校教員の英語の指導力向上を図ること、小学校英語やプログラミング教育の研究指定

校の取り組み状況を適宜全小学校に提供し、新学習指導要領の全面実施に向けた準備を行うことなどです。

以上です。

○牛込教育支援課長 続きまして、教育支援課からです。

11ページ、1番、特別支援教室指導支援体制の実践的調査研究につきましては、今後の運営の参考とするためのアンケートを実施することとして、その対象者、検討項目について決定をいたしました。6月以降、そのアンケートを実施してまいります。

続きまして、2番、不登校対策の総合的検討につきましては、不登校対策検討委員会の設置要綱を制定し、5月28日に第1回の委員会を開催いたしました。また、不登校支援員の各校における配置のため、支援員の選定などの準備を進めました。また、教育支援センターの移転準備につきましては、関係課や関係者と協議を進めているところでございます。

続きまして、12ページ、学区見直しに向けた総合的検討につきましては、審議会の設置に向けて、学区に関する規則の改正をいたしました。また、7月に行う審議会に向けて、委員の選定を進めました。また、これまでの経過と今後の予定について、関係課長に説明をしているところでございます。

教育支援課は以上でございます。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 続きまして、生涯学習スポーツ課です。

私からは、13ページから17ページにかけての4項目について説明をさせていただきます。1つ目の項目が新規、2、3、4番目の項目が継続でございます。

13ページの1番をお願いいたします。生涯学習計画改定に向けた現状の分析と課題の検討でございます。

現在の生涯学習計画につきましては、平成22年から31年度までの10年計画になっております。32年度以降、新規の計画を作成する予定でございます。主に策定をするのは31年度になってからでございますけれども、今年度につきましては、このための基礎調査を行いたいと考えております。

状況説明にございますとおり、調査の実施について支援をしていただける事業者を現在選ぶところでございます。

続きまして、2番目の項目、多様な事業主体の活動支援と連携の促進でございます。

30年度の課題は、3番目の項目、現在、2年間空席となっております地域自由大学の

学長についての選任を進めたいと考えております。

状況説明でございますけれども、自由大学の学長懇談会、五大学の連絡協議会、地域自由大学につきまして、記載のような状況になっております。また、共同講演会、共同教養講座につきましては、予定をお示ししてございます。

14ページをお願いいたします。

こちらも寄付講座、スポーツ教室、土曜学校につきまして、記載のような形で進めてございます。寄付講座、亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学につきまして、予定を記載しております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

生涯学習、子ども文化の補助金につきましては、現在、社会教育委員によります審査が終わりまして、集計をしているところでございますが、記載のとおり、予算を大幅に超える申請をいただいております。次年度以降、取り組みや、申請の方法等につきまして、いろいろと考えていかなければいけないと考えております。

成果と課題につきまして、3項目載せております。真ん中の項目、学級・講座開催事業等でございますけれども、サイエンスクラブは、今週末から始まりますが、大野田小学校が改修していた関係で、29年度につきましては武蔵野大学で行ってりましたが、今年度は大野田小学校に戻りまして開催をする予定でございます。若干工事によって理科室のほうが狭くなっておりますが、45名、そのままの人数で行いたいと考えております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

3番目の項目、武蔵野プレイスの管理運営でございます。

30年度の課題につきましては、利用者の自主的な活動、それから市民団体が企画、運営を担う仕組みづくりが大きな課題であると考えています。

状況説明等々につきましては、記載のとおりでございますが、その他にございますとおり、プレイスフェスタにつきまして、7月5日から7月16日まで、今年度もまた行う予定でございます。

17ページをお願いします。

誰もがスポーツを楽しめる環境の整備でございます。

30年度の課題、これにつきましても記載のとおりでございますけれども、運動習慣の定着化の促進、ユニバーサルスポーツの啓発、それから陸上競技場の改修を着実に進め

てまいりたいと考えております。

状況説明でございますが、1つ目から4つ目の項目が工事の準備についてでございます。着実に進めております。また、5番目の項目、障害者スポーツの普及・啓発でございますけれども、3つ目にありますとおり、ファミリースポーツフェアに東京都のパラリンピック競技体験「NO LIMITS CHALLENGE」を誘致いたしました。当日は猪熊副知事にもおいでいただきまして、スポーツフェアのイベントも含めて視察をしていただいたところでございます。

成果と課題ですけれども、陸上競技場の改修等につきましては、着実に安全確保に努めて進めてまいりたいと考えております。また、障害者スポーツの普及・啓発、これにつきましても、継続して進めていきたいと考えております。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 では、18ページをお願い申し上げます。

武蔵野ふるさと歴史館の管理運営でございます。

博物館機能といたしまして、展示で「武蔵野のうどん」展を開催しております。また、公文書のほうでは、ファイリング担当などへの研修を行ってまいりました。また、文化財指定に向けての準備などを進めてまいりました。今後とも公文書並びに博物館機能ともに充実させてまいりたいと考えております。

歴史館は以上でございます。

○鎌田図書館長 続きまして、図書館でございます。

図書館は、4項目でございます。

図書館基本計画の改定につきましては、現在、3回策定委員会を実施いたしております。9月ごろにシンポジウムを実施して、改定作業の中に含めてまいりたいと考えてございます。

それから、図書館資料収集・保存につきましては、記載のとおりでございます。29年度図書館蔵書数91万951冊、4月受け入れ数5,803冊、除籍等で2,069冊となっております。

続きまして、利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実でございますが、武蔵野市文庫連絡会など、記載のとおり事業を実施いたしておるところでございます。

続きまして、吉祥寺図書館の管理と運営でございます。

リニューアルオープン当日は、当日3,039人の入館者を記録いたしました。記念イベ

ント等を着実に実施し、現在、大きなトラブルもなく順調に運営を行っている状況でございます。

以上でございます。

○竹内教育長 それでは、ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 6ページのところです。道徳教育の充実といじめの未然防止に向けた取組のところで、30年度の課題で武蔵野市いじめ防止基本方針の掲示資料について見直しを行うとありますが、今の学校に張っていただいているピンクの掲示物は、指導課と教育委員が額を寄せて考えたものなんです。またご一緒にそれを考えていけたらとてもいいなと思っています。今年は、中学校の特別の教科 道徳の採択もあるんですけども、その採択の基本的な方針として、いじめはしないということが柱としてあるので、特にその思いを強くして、お願いしたいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 では、指導課長。

○秋山指導課長 そのようにできるようなタイムスケジュールで頑張っていきたいと思えます。

○竹内教育長 ほかに。

清水委員。

○清水委員 今、山本委員と全く同じところなんですけれども、市いじめ防止基本方針の掲示資料は、最初は青いもので、次はピンクのものになったんですね。

○山本委員 そうです。ピンクが一緒につくったものなんです。

○清水委員 そうですか。青い一番最初につくったものの表現で、否定的な表現が結構あったんです。例えば、人の嫌がることをしないと、何々はやめようとかという表現ではなくて、肯定的な表現で統一できるようにお願いしたいなと思います。というか、やるんですね。

○山本委員 そうです。

○清水委員 それから、フォームですけれども、例えば19分の2ページ、これは企画課なんですけれども、一番最後が、一番下の線が半分あって、左側がないんですけれども、これが例えば教育支援課のほうになると全部がないとか、例えば11ページです。2ペー

ジにまたがっているところがその課によって違うというのと、もう一つは、例えば指導課だと、行の右側が余白になっているんです。これが余白になっていない課と、あと例えば生涯学習スポーツ課とか図書館だと右側の余白が指導課よりは少ないんですけども、やはり余白があるとか、そういうあたりを統一していただけるといいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

フォームについては、先ほどの図書館のところのフォントの大きさもありますので、全体を通して見るようにこの機会にお願いします。

ほかに。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ちょっと細かい話で申しわけない。2ページ目の成果と課題のところ、2行目に「学区変更の改方向性」となっているんですけども、これ何か違うのかなということをおもいました。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 これは改めるという字が残ってしまって、「学区変更の方向性」についてでございます。失礼いたしました。

○渡邊委員 ICTのところですけども、タブレットの導入をかなり頑張ってやっていただいております。6ページ目とその先の特別支援の内容にも関係しているのですが、そういうところでは非常にタブレットの効果が大きいということで、大変工夫をしながら使われています。その辺、どちらの項目に書いたらいいのかというのがわからないのですが、ICTの活用の中で、特別支援のクラスとか、それからむらさきとかありますけれども、そういうところで積極的に使って、効果を得ているんだという内容をぜひ入れていただきたいと感じました。いろいろな使い方がありますし、工夫されて頑張っていると思いますのでそのように記載するといいと思います。

9ページの先生いきいきプロジェクトの表題、目標ですが、在校時間60時間の前に、60時間の間に「週」というのを入れたほうがいいと感じました。

先ほど、次は13ページの生涯学習スポーツ課の1番で、ほかのところと比べると成果と課題というのが無いのは新規だから無いんですよ。多分ほかのところも新規のものがあつたような気がするので、区別して（新規）とか書いておいていただけるとうれいんです。これはフォーマットの統一に関係していますので、新しい事業とそうでない継

続・拡大とがありますから、その辺の工夫をしていただけると、読むほうも読みやすくなるかと感じました。

以上です。

○竹内教育長 いいですか。そのように受けとめて、表現のほうも同様にお願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、特にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

この報告事項については、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市新学校給食桜堤調理場基本設計についてです。

教育調整担当課長から説明をお願いします。

○渡邊教育調整担当課長 ご説明いたします。

まず1番、設計の進捗状況です。

武蔵野市新学校給食桜堤調理場につきましては、昨年9月の基本計画に基づき基本設計を進めているところでございます。先日5月20日には近隣住民向け説明会を開催し、ご意見をいただきました。この説明会の目的ですが、近隣の方々のご意見を早目に伺うこと、そして可能な範囲で基本設計に反映させることが目的です。今回は、施設のイメージが粗々ではありますが見えてまいりましたので、早目に近隣の方々にご説明するため開催いたしました。

資料には、いただいた主な意見を記載しております。時間の都合上一つ一つ読み上げませんが、施設整備に関するもの、緑に関するもの、そして工事に関するものがございました。

この基本設計の完了時期ですが、(2)をごらんください。

5月末の完了を目指していましたが、7月末までに延長したいと思います。理由は記載のとおりで、1点目は、基本計画に基づき基本設計を進めてまいりましたが、当初の規模を上回っており、階構成の変更も含め、施設規模の見直しを行うためです。なお、近隣住民に対する説明会でも、建物の位置や規模感について意見が寄せられており、可能な範囲で設計に反映させたいと考えております。

なお、この延長期間ですが、新施設の稼働時期に影響が出ないように実施設計の中で調整をしてまいります。

そのほか参考資料として、説明会当日に配付しました図面を添付しております。

図面の1枚目、配置図でございますが、これは敷地内の建物の位置関係を示したもの

です。給食の配送車や食材搬入車など車両は全て北側の道路を使うことを想定し、食材搬入口や配送口、回収口を配置しております。

図面の2枚目の断面図は、これはあくまでも検討中のものですが、現段階で3層の建物となることが見込まれております。各階に配置する部屋など、構成は今後変更する可能性があります。

簡単ではありますが、資料の説明は以上になります。

○竹内教育長 説明が終わりました。

ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 質問というわけではないのですが、こども園を見学させていただきました。

こども園の給食は、その場でつくっていて、廊下からガラス張りで見えるようになっています。多分こういう給食施設は食育にも使える施設なので、教育的な配慮の観点からの活用も考えられます。外部とは完全に仕切られているのですが、外から見えるような構造を取り入れていただくと、小学生も、自分のところの給食はここでこのようにつくっているんだ、ということがわかりやすく説明できると思います。これに加えるのは大変なのかもしれません、要するに見学もスムーズにできるというようなことを考えていただけるといいと感じました。例えば、クリーンセンターは完全に回り廊下でつながれて、外から自由に見られます。給食をつくられる方もそれなりに配慮ができるし、みんなのためにつくっているということを見せられるので、そういう工夫を考えていただけるといいと思います。これは何十年か使う施設なので、ぜひそういう工夫をしていただけるといいと思いました。

○竹内教育長 ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の説明会の実施結果についてです。

この事項については、教育調整担当課長から説明いたします。

○渡邊教育調整担当課長 ご説明いたします。

武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の説明会の実施結果についてでございます。

前回の教育委員会定例会で予定のほうをお示ししまして、そのとおりに進めてまいりました。6回開催しまして、合計延べ86人の方にご参加いただきました。

主な意見を書いておりますが、全般的なご意見としましては、例えば答申の結論は妥当であると思うといったご意見、それから施設についてでございますが、現状建てかえが必要な学校は、小中一貫の結論を待たずに建てかえるべきといったご意見もありました。それから、地域との関係につきましては、公立学校進学者が少ないと公教育、ひいては地域が充実しない等のご意見がありました。その他の意見は、裏面にわたって書いております。

ちょっと時間の関係で1つずつご説明いたしません、説明会の実施結果は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 全体を見るとご意見の中に否定的な感じがする意見が多いという印象を受けたのですが、実際に行かれた渡邊課長の印象としてはどうだったのでしょうか。

○渡邊教育調整担当課長 雰囲気というか感触でございますけれども、昨年度行いました市民意見交換会と雰囲気は似ていたかなと思います。明確に反対という方もいらっしゃれば、ぜひという方もいらっしゃいましたし、まだまだちょっと決めかねるという方も多かったと思います。特に今回は、施設に関するご意見が前回よりも多かったかなと感触としてはつかんでおります。

○渡邊委員 具体的に理解していただけるようになったというところですか。

○渡邊教育調整担当課長 今回初めて聞いたという方もいらっしゃいましたので、まちまちではありますけれども。

○渡邊委員 わかりました。

○竹内教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の策定についてです。

このことにつきましては、先月の定例会で協議をいたしました、その後、計画がまとまりましたのでご報告いたします。

それでは、指導課長からご説明いたします。

○秋山指導課長 今、教育長もおっしゃいましたように、先月の定例教育委員会でご協議いただいた武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～

ト～を6月1日に策定いたしましたので、ご報告いたします。

前回は説明いたしましたが、本計画策定の趣旨は、A4判1枚のほうの資料の1、趣旨に書いてあるとおりです。質の高い学校教育を推進するためには、教員一人一人の心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することが重要であり、その環境整備を推進するために都から求められている当面の目標や取り組み方針等を盛り込むとともに、これまでの先生いきいきプロジェクトの内容をさらに充実させ、本計画を策定いたしました。

3の概要については、前回ご提案させていただいたものと変わっておりません。当面の目標は、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにすること、具体的な取り組み内容は、3の(3)ととおりです。

こちら、冊子になった本書のほうは、先月お示した案から細かい点で文言の修正をしております。

以上でございます。

○**竹内教育長** 今の説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

これは前回の定例会で協議をしていただいたこともありますので、そのように内容についてご報告いたしました。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、武蔵野市不登校対策検討委員会の設置についてです。

この報告事項につきましては、教育支援課長から説明いたします。

○**牛込教育支援課長** では、報告事項6、武蔵野市不登校対策検討委員会の設置についてご説明いたします。

1番、背景と目的につきましては、近年、全国的に不登校児童・生徒数が増加傾向にあること、また不登校の原因は、多様化、複合化が見られるということと、平成29年2月に不登校児童・生徒に対する教育機会の確保を総合的に推進することを目的として、教育機会確保法が施行されました。このようなことを背景に、法の趣旨を踏まえ、学校、家庭、関係機関がより連携して対応する必要などが高まっています。平成30年度におきましては、不登校対策検討委員会を設置し、不登校の現状と課題を整理した上で対策を総合的に検討し、またその結果を教育委員会に報告をすとしてまいります。

2番、不登校の現状とこれまでの取り組みにつきましては、(1)は国による調査でご

ございます。平成28年度につきまして、武蔵野市では小学校27名、中学校45名、年間30日以上欠席した児童・生徒がございました。小学校につきましては都・国の平均並み、中学校につきましては都・国より若干少ないというのが現状であります。本市においては、派遣相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、関係機関と連携して対応しているほか、また東京都の制度を活用して、不登校の支援員を各校に配置しております。平成30年度は10校にこの支援員を配置してまいります。また、適応指導教室チャレンジルームにおいては、不登校児童・生徒を対象に学習や集団活動の指導、また進路相談などを行っているところでございます。

3番、検討委員会の設置期間と委員構成でございます。設置期間につきましては、平成30年5月から平成31年3月までを設置期間といたします。メンバーにつきましては、校長会から推薦をいただいた第四小学校校長、第五中学校校長、また庁内障害者福祉課長、子ども家庭支援センター所長、児童青少年課長、統括指導主事、指導課の調査研究担当嘱託員、教育支援課長、教育支援センター長、チャレンジルーム長で構成をいたします。また、アドバイザー、助言者として、東京学芸大学の小林教授と馬場准教授の協力を得ます。また、第1回につきましては、5月28日に開催いたしました。その委員会において、委員長は教育支援課長、副委員長は第四小学校の校長に決定しました。

メンバーの主な検討事項につきましては、現状と課題を整理した上で、不登校の未然防止や早期対応、スクールソーシャルワーカーやチャレンジルームの今後の体制、高校との接続、関係機関との連携などを総合的に検討してまいります。またあわせて、大野田小学校の児童増加に伴う地域子ども館のスペースの確保のため、チャレンジルームを含む教育支援センターの外部移転についても検討を進めてまいります。

次ページにつきましては、この不登校対策検討委員会の設置要綱でございます。こちらの要綱では、第2条で所管事項、第3条で委員構成、第4条以下は会議の運営について規定しているものでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見があれば、どうぞお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほど山本委員からご意見があったように、不登校そのものが悪と判断せず、対応していくことが大切だと思います。不登校で学校に来なくてもいい場合もあると思うので、それにうまくつき合っていくということが大切だと思います。何でそうなる

しまうのか気づきをもっと早くしてあげれば、それが不登校につながらなかったという
ような事例も多々あると思うのです。未然防止とは書いてあるんですけども、一言で
難しいんでしょうけれども、今までの事例から原因を探って、それを新しい指導に生か
していく。その辺りで、担任の先生方の対応にうまく生かしていくという工夫をぜひ
ひやっていたきたい。この委員会の中だけで苦勞するのではなくて、いかにして先生
方の指導に結びつけられるかが大切だと思うので、ぜひその辺の工夫も指導の先生、助
言者の方から伺えるといいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 ご指摘のとおり、不登校、ここの調査では72名ということになって
おりますけれども、72名不登校の子がいると、その72通りの理由が、原因があるという
ようなご意見も委員会の中で出ております。今回、学校長や教育委員会のほか、市の関
係部署の課長や、また学識経験者の助言も得ながら、学校復帰だけでない、多様な対応
を考えていきたいと思えます。

○竹内教育長 この委員会の設置のときに私からも申し上げたんですけども、大前提は
やっぱり不登校の状況にならない、そのための未然の指導内容が、学校全体ではとても
大事だと思うので、そのあたりの指導内容も含めて検討することを予定しています。

それから、これはいわゆる教育機会確保法ですけども、その13条の中には、学校以
外での対策についても、これは市町村の義務になっていますから、総合的に多様な支援
の方策についても検討する予定をしているところです。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 先ほど思わず重点事業の点検評価のところと言ってしまって、ここで言うべ
きでした。つまり教育機会確保法のこと絡めて、ここで発言すべきだったんですけ
れども、申し訳ありませんでした。

今、教育長が学校以外での対策についても、市町村の義務であるということと言われ
たんですけども、でも本当に取り組み方というのは難しく、慎重であっても、子ど
も自身、保護者にトラブルが生じることもあるという事例がたくさんあったと思えます。
今、課長もいったとおり、不登校の児童がいれば、その数だけ理由もあり、事情もあり、
いろんなことがあるということは本当にそうなので、その多様性を持たせた取り組みと
私たちの認識も少し変えていく必要があるような気がしています。そういう意味での教

育機会確保法というふうを受けとめていきたいなと思っています。これは感想です。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

また、委員会の検討内容が進んできましたら、またいずれいろんな形でのご報告する機会も出ると思います。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

○大杉教育企画課長 特にございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は7月4日水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 平成30年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時56分閉会